

令和2年度第2回千葉市男女共同参画審議会議事録

市民局生活文化スポーツ部男女共同参画課

1 日 時

令和2年12月24日（木） 10時00分～12時00分

2 開催場所

千葉市役所8階 正庁

3 出席者

（委員）岩藤委員、大久保委員、岡嶋委員、小川委員、片桐委員、鏑木委員、栗原委員、小森委員、高野委員、多田委員、松田委員、沼倉委員、矢野委員
（欠席 河西委員、小西委員）

（事務局）那須生活文化スポーツ部長、鈴木男女共同参画課長、松木男女共同参画課長補佐、男女共同参画課主査、同主任主事、飯島こども家庭支援課長、半沢こども家庭支援課長補佐、こども家庭支援課主査、同主任保健師、男女共同参画センター主査

4 議 題

（1）審議事項

ア 男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について

（ア）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告

（イ）第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況

（2）報告事項

ア ちば男女共同参画基本計画（ハーモニープラン）及び千葉市DV防止・被害者支援基本計画の令和4年度以降の対応方針について

5 議事の概要

（1）審議事項

ア 男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について

（ア）ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告

（イ）第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況

ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告及び第2次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況について、説明を行い、質疑応答及び意見交換を行った。

(2) 報告事項

- ア ちば男女共同参画基本計画（ハーモニープラン）及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画の令和4年度以降の対応方針について
ちば男女共同参画基本計画（ハーモニープラン）及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画の令和4年度以降の対応方針について、報告を行った。

6 会議経過（発言）（○…委員、△…事務局）

(1) 開会

(2) 委員紹介及び欠席委員の報告

(3) 生活文化スポーツ部長挨拶

(4) 【議題（1）ア（ア）】男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について（ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告）

○小川会長 議題（1）審議事項ア「男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について」（ア）「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープランの年次報告」について、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 ただいまの事務局の説明について、ご質問・ご意見等があればお願いしたい。

○岩藤委員 参考資料1の平成30年度に比べ評価が下がった事業の事業内容の欄に“農村女性”という表現があるが、男女共同参画に配慮した点及び課題・懸案事項・改善策・今後の方向性等の欄では“女性農業者”になっている。“農村女性”という表現はこれで良いのか。

○小川会長 “農村女性”という表現と“女性農業者”という表現があるとのことだが、いかがか。

△鈴木男女共同参画課長 この言葉は、少し専門的であり、当課ではっきりとお答えすることができないため、所管課に確認し、ご回答させていただきたい。

○岩藤委員 承知した。

○小川会長 他にはいかがか。

○松田委員 参考資料1の子ども・子育て支援新制度給付対象施設の整備がA評価に上がったと

というのは良いことだが、待機児童数の推移はどのような状況か。

○小川会長 待機児童数の推移について、事務局に伺いたい。

△飯島こども家庭支援課長 当課の所管ではない上で申し上げるが、待機児童が発生することがない様、毎年計画的に保育所の整備に努めている。

○小川会長 令和元年度の整備状況は、35か所、829人増ということで。待機児童問題というのは、都市部と地方とでは大きな違いがあるので、地域毎に合わせた対策が必要だと考えている。他にはいかがか。

○矢野委員 5年振りに待機児童ゼロを達成したということで、これは素晴らしいことだと思う。色々のご努力があったと思う。待機児童ゼロを達成した次は、保育の質が問題だと思っている。保育の質に関して、今後どのようにしていかれるのか。

あと、先程、家族経営協定締結数という説明があったが、家族経営協定というのは何なのか。

○小川会長 事務局から説明をお願いしたい。

△飯島こども家庭支援課長 保育所を設置する時に配置職員数、面積、避難路等の基準があり、それらを満たした施設について、市が運営の認可をしている。設置場所については、大型の集合住宅があると子どもが増える傾向にあるため、その周辺を重点的に整備地域と定め、保育所の整備をしている。

△鈴木男女共同参画課長 農業経営基盤強化促進対策事業の家族経営協定について、女性の方も農業経営をする上で重要な役割を担っているにもかかわらず、中々見合った正当な賃金が支払われていない状況もあり、十分な能力を発揮できるよう条件整備を促進する事業と聞いている。

△飯島こども家庭支援課長 先程の待機児童数の推移について補足したい。4月1日現在で申し上げますと、平成26年度は0人、平成27年度も0人、平成28年度は、11人、平成29年度が48人、平成30年度が8人、平成31年度が4人、令和2年度は0人となっている。

○小川会長 他にはいかがか。

○高野委員 2年前に委員になった時に男女共同参画審議会で議論する最も重要な課題は待機児童問題であると考えていた。千葉市は東京に近いという立地メリットはあるが、少子高齢化は徐々に進行している。「活気ある千葉市」を維持していく上では、何としてもこの流れを食い止

めなければいけない。それには、子育て世代の皆様、「千葉市は住みやすく子育てに適した場所である」と思ってもらえるかどうかポイントになる。千葉市は待機児童ゼロとなっているが、自分の体験からすると、希望する条件に叶う保育所はなかなか見つからなかった。待機児童ゼロを達成したのであれば、次は、「千葉市にはこんなに良い保育園があるよ」と思ってもらえる様に、行政には、保育所の質向上に取り組んでもらいたい。

○小川会長 量的拡充の後は、質の向上ということで、ご指摘いただいたとおりだと思う。子どもの事故については、規制が緩和された保育園で事故が起きているということが研究者からも指摘されているので、質の保障をぜひお願いしたい。また、若い女性が定着するということは、地域として持続することに繋がるため、待機児童問題の解決が重要だと思う。さらに、女性だけに子育ての責任を押し付けないということも大事だと思う。

○松田委員 今のお話に関連しているが、子育てしやすい都市のランキングがあるが、千葉市は低かったと思う。千葉市の魅力、子育ての環境はキーポイントになると思うので、千葉市が子育て環境が良いと認識されていないのは大きな問題だと思う。

○小川会長 他にはいかがか。

○岡嶋委員 資料1の19ページのところに幼少期からの暴力を防止するための人権教育の推進とあるが、小学校1校で開催というのが気になる。暴力を受けた場合の支援がとても大切だと思うが、暴力を受けないような、自尊感情の高い子どもに対して教育をするということも非常に大事だと思うので、嫌なことは嫌だとはっきり言える子に育てるということは、根本では、性教育とつながっている。性教育というのは、自分の身体を大切にすることを基本的にしっかりと教え、思春期になった時に避妊とか性感染症等の話は必要である。幼児期は、プライベートパーツはどんなに親しい人にも勝手に触らせないとか、自分の意見をきちんと言えりような教育をして欲しいと思う。小学校の低学年や保育所で教育ができれば良いと思うが、問題なのは、教育する側の人材が不足しているところなので、行政が予算化して暴力から身を守るような教育が必要だと思う。やはり1校だけではなく、全小学校で実施することなどについてもご検討いただくと良いと思う。

○小川会長 6ページの進捗状況のⅡ 男女平等と人権の尊重のところの配偶者等からの暴力とデートDVの目標が未達成であると事務局から説明があったが、人材育成を含めた対策の強化が必要なのではないかと思うが、いかがか。

△飯島こども家庭支援課長 先程、岡嶋委員から1校開催というのでは少ないのではないかとというご指摘をいただいた件は、もう一校で開催する予定であったが、コロナ禍の影響もあり、中止

になってしまった。保護者を対象に1回開催し、記載のとおり参加者は129人となっている。年度当初に各学校に開催を希望する学校の確認をしているが、手が挙がらないためであった。今後は周知や開催の方法を検討してまいりたい。

○小川会長 コロナ禍の児童虐待や望まない妊娠が増えていることもあって、学校教育の中にきちんとこの問題を取り上げていただけるようお願いしたい。

○多田委員 学校現場の立場から意見をさせていただく。今年は特に感染症予防対策や授業時間数、学びの保障の問題もあり、外部から人を入れるということに現場は慎重になっている。特に準備の問題であるとか、担当の先生に任せても、〇〇教育というのがたくさんあるため、全部受け入れるというのは難しい。講師派遣は、時間さえ確保できれば、学校との調整は少ないので、やりやすいのではないかと思う。子どもたちのためになることはやってあげたいと思うので、行政としても必要なところに予算をかけていただきたい。

○小川会長 オンライン教材など何らかの工夫で教育ができればと思う。他にはいかがか。

○矢野委員 人権擁護委員を務めており、人権教室として、いじめについての授業を各学校で行っている。私は緑区を担当しているが、緑区では、全小学校で実施している。一応、希望していただいた学校ということで、やっているが、毎年希望していただいている。暴力に関して、1校だけ実施したということだが、いじめのことをやり始めたのは東日本大震災の後、被災した子どもたちは千葉にも来て、千葉の学校の中でいじめを受ける状態があったので、それを何とかしようということで始めたのが人権教室の始まりである。今では、市内の学校にかなり定着していて、教材も創意工夫している。何かテーマとして取り上げたい内容があれば、ご提案いただいても構わないし、私たちの組織を活用しても良いと思う。デートDVの教育も限られた学校でしかやっていないので、やるのであれば、すべての学校で実施するくらいの気持ちで取り組んでいただきたい。市内の学校に浸透させていくようなやり方を目指していかれた方が子どもたちにとっても良いと思う。

○小川委員 緑区ではかなり浸透しているとのことだが、そのような取組を浸透させるためには教員の研修が必要なのか、あるいは講師の人材育成が必要なのか、何か事務局で考えていることはあるか。

△飯島こども家庭支援課長 中学校向けのデートDVの予防プログラムを開発し、各学校でも教師が主導で教育ができるようにしている。

○大久保委員 先程の年次報告書の中から質問をさせていただく。8ページに自己評価の集計結

果が記載されているが、その中で、C評価がどんなものがあるのかと拝見させていただいた。その中で、33ページの一番上の事業No31201や34ページの事業No32101があり、内容的には一緒だと思うし、かつ自己評価の部分が高ければ良いというものではないと思うが、毎年C評価になっているので、非常に難しい事業と想像する。令和3年度には目標達成と掲げられているので、令和2年度にどのような取組や劇的にやり方を変えたというのがあれば、教えていただきたい。

△鈴木男女共同参画課長 男女共同参画推進事業者登録制度の登録者数が増えない理由としては、登録しても事業者側からのメリットが足りないということを考えている。メリットになりそうな部分を検討している。ただ、今年度中に制度を変えるところまでは至らないと考えている。

○小川会長 就職サイトでは、女性に優しい企業や男性が育児休暇を取得できる企業のような項目もあり、ジェンダー平等が進んでいる企業をソートして、その中から学生が就活をしている。良い人材にきて欲しければ、会社の中でのジェンダー平等を進めていく必要があるということアピールすることができれば、事業が進むのではないかと思う。人手不足なので、会社として良い人材が欲しければ、こういう政策を進めてくださいということ売り込めると思う。

○小森委員 7ページの指標進捗調査票のⅣ 仕事と生活の調和を実現できる社会づくりの中で、ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ資格取得後等に就職につながった割合は、平成26年度は75%で、令和元年度は91.7%ということで目標も達成し、良い数字が出ている。これはどのような改善をしたのか。資格の種類自体を見直したとか、開催方法を見直したとか、理由をお教えいただきたい。

△飯島子ども家庭支援課長 ひとり親家庭の就業を増やすために就業に役立つ教育訓練講座を受講した場合に支給する給付金があるが、支給額の増額を行ったこと等により、ひとり親家庭の方が就業しやすいように促した結果が出ていると考えている。

○小森委員 それぞれの方が支給を受けて、自分に適した講座を選ばれたということだと思うが、全体で何か実施をしたというわけではないのか。

△飯島子ども家庭支援課長 給付金の支給額の拡充の他に、各区に母子父子自立支援員がおり、そこで就業支援等の相談をしていただくことで、継続的な支援を実施できていると考えている。

○小森委員 私たちの団体もコロナ禍であることもあって、ひとり親の皆さんの就業支援を試行錯誤しながらやっている。9割の方が就職につながったということで、支給額の増額という話もあったが、しっかりと生活をしながら資格やスキルを身に付けていただいて、今の社会が求める

人材として就職活動ができるようにこれからも制度を整えていただきたい。

○小川会長 日本のシングル家庭の貧困率は5割を超えていて、今回のコロナ禍で非正規雇用の方が影響を受けていることもあり、さらに悪化しているので、そのような支援があれば心強いと思う。

△飯島こども家庭支援課長 先程、ひとり親の講習会の質問をいただいたが、就業支援講習会ということで、パソコンの使い方や介護職員初任者研修を通して、スキルを身に付けるために講習も行っている。

○小川会長 就業に直結するようなスキルを身に付けるという形で支援されているということで、ぜひ継続していただきたい。

○小川会長 それでは、議題（１）ア（イ）「第２次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況」について、事務局から説明をお願いしたい。

（５）【議題（１）ア（イ）】男女共同参画社会の形成に関する施策の実施状況について（第２次千葉市DV防止・被害者支援基本計画の進捗状況）

△飯島こども家庭支援課長 <事務局説明>

○小川会長 ご意見・ご質問等があればお願いしたい。

○岩藤委員 資料２－１中に“婦人相談員”という言葉があり、今現在、“婦人”という言葉を使用しているのか。また、“女性”という言葉に変えることはできるのか。

○小川会長 婦人相談員を女性相談員と呼んだ方が良いのではないかとのことだが、いかがか。

△飯島こども家庭支援課長 昨今の事情を踏まえると、そのような話は認識している。この言葉は、国の法律等で未だ“婦人”という言葉が使用されているため、それに準じて使用している。

○岩藤委員 それでは、資料２－２にすべて婦人相談員と記載があるものは、国の方からの言葉ということでよろしいか。例えば、資料２－２の１ページ中に、配偶者暴力相談支援センター及び婦人相談員の連絡先と記載されているが、これもそのような婦人相談員がいるという理解でいいのか。

△飯島こども家庭支援課長 ご認識のとおり。

○小川会長 他にご意見・ご質問はいかがか。

○高野委員 資料2-2の6ページの説明で、補助に至らなかったとのご説明があったがその理由が気になります。資料1の92ページのとおり、母子家庭の方は増え、父子家庭はあまり増えていない。離婚して親権を持つのは女性が多く、生活が苦しい方がたくさんいらっしゃるのではないかと考えられる。あまり補助のハードルを上げてしまうと、助けられる人を助けられないということも出てくるかと思う。補助のハードルは高いのか。

△飯島こども家庭支援課長 資料2-2の6ページの自己評価が△の事業であるが、補助には至らなかったが、各区の母子父子自立支援員や婦人相談員が、直接相談があった時に民間の不動産を案内して対応している。

○高野委員 そこまでハードルは高くなく、支援はきちんと行われているという理解でよろしいのか。

△飯島こども家庭支援課長 婦人相談員に相談すること自体、ハードルが低いので、困っている方が区役所にお見えになれば、適切に対応をしている。

○高野委員 行政として、生活費の補助等の支援もしているのか。

△飯島こども家庭支援課長 児童扶養手当の支給を行っている。

○小川会長 今のお話は、6ページの(23)の住宅の確保に向けた支援に関して、相談件数が、168件であるのに対して、補助件数が3件というふうになっているというところで、非常にハードルが高いとすると、どのような理由があるのかということかと思う。補助に該当する条件というのはどのような内容なのか。

△飯島こども家庭支援課長 手元に資料がないため、後程、お伝えしたい。

○小川会長 住宅の問題は本当に大事だと思う。日本の社会保障政策の中でも住宅支援は非常に弱い部分だと思っているので、このような優遇措置があるというのは、自治体としては、とても大事なことだと思う。指摘があったように補助のハードルを上げないということが大事だと思う。他にはいかがか。

○松田委員 先程、婦人と女性の言葉の問題があったが、DVは、ドメスティックバイオレンスの略で、デートDVという言葉の使い方が、適当なのかと思っている。デートDVという言葉の使い方が世の中で広く認知されているのか。

△飯島こども家庭支援課長 デートDVという言葉については、いわゆる交際相手からの暴力である。通常のDVは配偶者間の暴力を意味しているが、それ以外の結婚前の恋人間の暴力ということで、デートDVという言葉が使用されている。デートDVという言葉は、一般的に使用されている言葉なので、特に問題はないと認識している。

○小川会長 言葉の問題というのは、ご指摘のとおり大きいと思う。女性に対する暴力というと非常に深刻な感じがするし、性暴力と言われれば、犯罪なのではないかという感じがする。しかし、デートDVと言われると、非常に軽いものとして捉えられがちなイメージはあると思う。他にはいかがか。

○小森委員 資料2-2の4ページの基本目標Ⅲの施策の方向5、民間シェルターへの支援で、民間シェルター運営支援事業を実施するというところで、民間シェルターを利用された世帯が1世帯と少ないと思うが、これはどのように運用されているのか。また、実際に避難される場合は、県外に避難される場合も多いと思うので、(13)の広域的な対応の整備とも関連してくるが、世帯数の記載がなく、県外に避難されている方が多いのか、あるいは、実際の保護件数が少ないのかを教えてください。あと、6 被害者の安全確保の保護命令制度や住民票の交付制限等の情報提供と申し立て等の支援を行うというところで、私達の団体も支援をされていて、大変大事なところだと思う。保護命令を受けて、避難、居所を隠す場合のことだと思うが、1件だけというのは少ないと思う。理由を説明していただきたい。

△飯島こども家庭支援課長 まず、民間シェルターの数が少ないのは、緊急一時保護を利用されている方がおり、世帯数は非公開となっている。

○小川会長 女性サポートセンター13件、母子生活支援施設14件、民間シェルター1件という記載はそのとおりで、緊急のケースというのが非公開ということか。

△飯島こども家庭支援課長 (12)の利用実績が1世帯で少ないのではないかという指摘だが、女性サポートセンター、母子生活支援施設の緊急一時保護を第1優先で案内し、どちらも利用が不可能な状況の場合、民間シェルターを案内しているため、実績が1件と少ない状況である。

○小川会長 民間シェルターの利用そのものが少なく、公的な施設で保護されているということである。ちなみに令和元年度の配偶者からの暴力に関する相談件数が約3,100件ということ

なので、保護に至るケースというのが非常に少ないのか。

△飯島こども家庭支援課長 相談件数は多いが、実際に避難に至る件数としては、28件であり、例年と比べても極端に少ないわけではない。

○小川会長 他にご意見・ご質問はいかがか。

△飯島こども家庭支援課長 あと、保護命令が1件と少ないのではないかという指摘について、直近5年間の状況は、平成27年度に6件、平成28年度に2件、平成29年度に2件、平成30年度に3件令和元年度は特に1件ということで少なかったが、大体年度平均5件以下くらいの保護命令という形になっている。

○小川会長 他にはいかがか。

○小森委員 保護命令が出にくいという話は聞いているので、質問させていただいた。実際はかなり酷い身体的暴力を受けていないと保護命令が出ないという話も聞いたので、心配になった。精神的なものも含めて、やはり保護を求めている方がいると思うので、きめ細やかな対応をしていただければと思う。

○小川会長 相談や申請をするハードルが高いものをいかに下げることができるのかというのは大きな課題だと思う。情報提供から始まり、周知・啓発をし、被害当事者の保護を行う必要がある。最後にいかにプロセスを透明化して分かりやすく、アクセスを確保するかというところは、とても大きな課題だと思う。

他にご意見等がなければ、次の報告事項に移りたい。報告事項(1)ア「ちば男女共同参画基本計画(ハーモニープラン)及び千葉県DV防止・被害者支援基本計画の令和4年度以降の対応方針について」、事務局から説明をお願いしたい。

(6) 【議題(2)ア】ちば男女共同参画基本計画(ハーモニープラン)及び千葉市DV防止・被害者支援基本計画の令和4年度以降の対応方針について

△鈴木男女共同参画課長 <事務局説明>

○小川会長 ご意見・ご質問等はいかがか。特に達成できていない目標に関して達成をしていくというところで、皆様からのご意見等をお伺いできればと思う。実際に現場で仕事をされておられて、このコロナ禍というのはどのような影響があるのかということについて気になるが、これまでと同じような形で事業を行うことが難しいということがあるし、家庭の中というのは、普段からも見えなかったがますます見えにくくなった部分があるので、非常に大きなチャレンジだと思う。何か良いアイデア等があるか。例えば事務局の方からオンライン化などについての考えはあるのか。

△鈴木男女共同参画課長 全国的にだと思うが、講習や講演会の開催が難しい状況があるので、開催する場合でも定員を大幅に減らし、席間隔を空けて実施している。その他、オンラインでの講演会も今年度初めて計画しているが、一方で、利用できない方もいるので、今後、より啓発を進めていく中でどのようにしたら一番良いのかを検討していきたいと思う。

○小川会長 世代や家庭の状況によってオンラインの環境がないという方もいるので、本当に難しいことだと思う。

○岩藤委員 3番の千葉県の動きの中で、SDGsの考え方とあるが、説明をしていただきたい。

△鈴木男女共同参画課長 SDGsは、国際的に持続可能な社会を目指すということで、いくつかの項目の中で、貧困をなくすとかジェンダー平等を実現するということが掲げられている。千葉県もSDGsのジェンダー平等の視点を入れて計画を策定するということだと認識している。

○小川会長 持続可能な開発目標というのが正式な名称であり、2016年から2030年までに目標を達成しなければならないということで、国連が主導して始まっているものである。17の目標と169のターゲットがあり、具体的な目標を設定して進めていくこととされている。その中の1つとしてジェンダー平等が含まれていて、女子教育の問題や女性に対する暴力、健康、リプロダクティブライツの問題などが書かれているので、市の施策としてもそれに沿った形で進めていくということになると思う。他にはいかがか。

○高野委員 委員としての2年間、書類をいただいた時には、目を通して、自分の頭の中で理解しようと心掛けてきたつもりだが、分かりにくいと感じている。民間企業では、このような形の

資料にすると、「何が言いたいのか」、「重点は何なのか」と必ず聞かれる。それに慣れているので、そういう目で資料を見てしまう。確かに、行政なので、幅広く、抜け目なく、ずっとやっていくのは良いことだとは思う。ただ、第4期計画の重点項目はこれ、第5期計画の重点項目はこれという目玉を示していただいた方が分かりやすいと思う。ご検討いただければと思う。

○矢野委員 自分も同じ感想だ。この計画は、本当にたくさんの項目があり、多くの取組をやっているので、網羅的という印象を持った。また、重点化ができないのかと感じた。自己評価については、市内2校で実施したから自己評価を○とするなど、自己評価が甘いところで網羅的にやっているとと思うので、ここを重点的にやっていくというやり方が少しできるのであれば、その方が望ましいと思う。

○小川会長 ハーモニープランの年次報告書の3ページになるかと思うが、事務局から説明をお願いしたい。

△鈴木男女共同参画課長 分かりづらい面があるという点は、同じ思いである。もう少し資料は、次に向けて分かりやすく、どの点を委員の皆様にお伝えしたいのかについて、工夫してまいりたい。

△那須生活文化スポーツ部長 重点項目が見えずらく、取組内容が分からないということは、そのとおりだと思う。男女共同参画基本計画は、様々な部署が入っているもので、どうしても網羅的になってしまう。各所管が作る単体の個別部門計画であれば、強弱をつけたりできるが、当該計画は、各所管の取りまとめの計画となっている。ただ、視点を新しい計画に取り入れることは、検討させていただきながら、分かりやすく、取組項目も何に力を入れているのかが分かるように目指してまいりたい。

○松田委員 重点というのは大事であるけれども、立場によってどの取組が大事かというのは異なっているかと思うので、そのような様々な意見を反映し、整合性をつけていくのが腕の見せ所だと思う。

○小川会長 国の男女共同参画基本計画そのものが11の分野に渡っていて、どうしても多分野にまたがってしまうということはあると思う。ジェンダー平等を進めるということが、社会のすべての分野で必要であることの裏返しでもある。ただ、分かりやすい言葉で市民に伝えるという工夫も必要であると思う。他にはいかがか。

○小森委員 本市の動き等に記載があるとおり概ね今から20年先を見据えて取り組むべき項目を設定するというのは、すごく大変なことであると思う。今、ここにいらっしゃる方も退職され

た後のことを今考えていかなければいけないということで、難しい問題だと思うが、将来の社会でも一線にいる若い方の意見をしっかり入れられるような計画にしていきたい。また、コロナ禍でオンライン化が急激に進んでいるが、一部取り残されてしまう方もいる。将来は、AI等も進んでいるかと思うので、SDGsの誰一人取り残さないという目標を見据えて、新しい計画を策定していきたいし、会議やセミナーをオンラインで実施するメリットもあると思うので、発想の転換をして、さらに次の社会構造の変化についていけるような計画にしていきたい。

○小川会長 SDGsの誰一人取り残さないというのは、良い言葉だと思う。ただ、実現するのが、ますます難しくなっているような感じがするので、様々な団体としっかりと連携をしながら進めていく以外ないだろうと思う。行政には行政の役割があるし、行政だけではできないこともたくさんあるので、こちらにいらっしゃる皆様と協力しながら、進めることができれば良いと思う。

○栗原副会長 皆様のご意見をお聞きしていて、事務局も一所懸命に男女共同参画事業を進めていると評価させていただく。成果も十分に表れていると思う。2点お聞きするが、千葉市男女共同参画ハーモニー条例が施行されて以降、女性活躍推進法やLGBT等の言葉も出てきているが、今の新しい取組をハーモニー条例の中で対応できるのかということをお伺いしたい。もう一つ国の支援策を活用されていないと思うので、千葉市のPRのためにその点もご検討いただきたい。

△那須生活文化スポーツ部長 LGBT、いわゆる人権の話とハーモニー条例の現規定との関係や中身を詰めないといけないという課題認識は持っているので、内部で検討させていただきたい。

△鈴木男女共同参画課長 例えば、ダイバーシティ推進事業部という組織を立ち上げ、組織をまたいだ横断的な取組を行う他、イクボス同盟では、企業のトップの意識を変える目的で、市内企業のトップに声を掛けている。千葉市以外の自治体も実施している状況であるため、他市に負けないような事業を検討しているが、皆様からも効果的な事業があれば、ご教示いただきたい。

○小川会長 多岐に渡る説明とご意見、非常に有難いと思う。

△飯島子ども家庭支援課長 先程回答を保留にした資料2-2の6ページの民間賃貸住宅入居支援制度について、経緯や支援制度のことを説明させていただく。入居支援制度には、高齢者、障害者、DV被害者、被災者等が民間賃貸住宅に入居した際の家賃補助の制度があり、今回、すまいのコンシェルジュに1件の相談自体はあったが、結局、DV被害者が選んだのは、制度対象外の不動産物件と契約をしたとのことで、相談はあったが、成約には至らなかった。

○小川会長 公募委員の沼倉様にご発言いただければと思うが、いかがか。

○沼倉委員 デートDVやLGBTの話があったが、現状を説明することは大事なことであって、それに対する対策もとても大事なことだと思っているし、対策自体は、たくさん実施していると思う。例えば、デートDVやLGBTという言葉を知っていますかといっていたり、シェルターや補助もあるということを知るのは大事だと思う。ただ、根本は、岡嶋委員がおっしゃっていたように人としての教育だと思っている、自分が生まれてきた意味や自分はここに存在して良いという自己承認や他者承認をできる社会にしていくことがすごく大事だと思う。今実施していることは、被害に対する対策が大きいと思う。本当はそうにならないように支援していくことがもっと大事だと思うし、予算をもっとかけていただければと思う。追い詰める側というのも過去に追い詰められてきた過去があると思うので、そこをどうしたら救えるのかは、きっと幼児期からの教育、自己承認をしていくことだと思う。現在、承認ということをテーマにして幼児期からお子様向けや保護者向けのワークショップができたかと考えているので、そういう部分にも予算を配分していただくと良いと思う。

○小川会長 国連の子どもの権利条約や女性差別撤廃条約などが浸透していないと感じている。行政としてできること、政策としてできることというのと、社会の側がやらなければいけないことももっとあるのだろうとされていて、行政の方は非常に一所懸命にやってくさっていて、あとは、様々なところとパートナーシップを組んでより良い成果を出すことだと思う。大学の方でもできることはやりたいとされていて、皆様からも引き続き、ご協力をいただく形で進めていければ良いと思う。他にご意見・ご質問等がなければ、最後に事務局から何か報告はあるか。

△松木男女共同参画課長補佐 <事務局説明>

○小川会長 それでは、皆様方のご協力により、本日の議事はすべて終了した。進行を事務局にお返りする。

△松木男女共同参画課長補佐 来年度は委員の改選もあり、このメンバーでの審議は、本日が最後となる。本市の男女共同参画行政に多大な協力を賜ったことを改めて感謝を申し上げる。

以上をもって、令和2年度第2回千葉市男女共同参画審議会を閉会する。